

## 鹿沼市庁舎整備検討委員会第8回会議 議事録

日 時：平成25年12月 6日（金）午後1時30分～3時40分

場 所：鹿沼市民情報センター 2F 子育て情報室

出席者：鹿沼市庁舎整備検討委員会委員

1号委員：三橋伸夫 加藤悦雄

2号委員：大貫武男

3号委員：山菅昭八、黒川義久、瓦井伸一、木村剛考、井戸道廣、福田七右衛門、  
大塚美津子、渡辺美子、松崎清子、永田由美子、松島良子、風間教司

4号委員：松山裕

（欠席者 3号委員：大橋廣美、福田弘之、斎藤利恵、渡辺明恵、鈴木康子）

事務局 3名

### 議事内容

#### 1. 開 会

（事務局による開会）

- ・会議資料の確認。
- ・出席状況により過半数（16名の出席）を確認し、委員会成立の報告。

#### 2. 委員長あいさつ

- ・前回の会議において、整備方法は、現庁舎の位置に建替えをするのか、又は別の位置に移転・新築するのか、いずれにしても現在の庁舎は補強・改修などをせずに、『本館・新館・東館を集約して新築する』という方向性が示された。本日の会議では、位置についての方向性を決める内容となる。慎重に議論を進めてもらいたい。

#### 3. 報告事項

##### （1）第7回委員会の議事録について

（事務局より説明）

- ・第7回議事録について内容を再確認。

##### （2）庁舎整備に関する世論調査の結果について

（事務局より説明）・・・『別添：第24回市政に関する世論調査 調査報告書<新庁舎整備に関する項目抜粋>参照。

- ・世論調査報告書の内容を報告。

調査対象人数：2,000人、回収率：41.0%（回収数819人で、うち有効回答数815人）

#### 報告内容

##### ◎「現在の市役所の施設面・機能面の評価」について

⇒「駐車場・駐輪場が足りない」：67.5%（一番多い回答数）、「建物が古く安全性などに不安を感じた」：30.3%、「行きたい窓口がどこにあるのか分かりにくい」：26.9%

##### ◎「市役所の建替えに対する考え」について

⇒「必要である」及び「どちらかというとも必要である」の合計66.8%

◎「新庁舎に求めること」について

⇒「駐車場や駐輪場が十分に確保された庁舎」：54.6%、「防災、復興拠点としての安心・安全な庁舎」：46.3%、「建設費や維持管理費を抑えた庁舎」：34.7%

◎「新庁舎の場所の希望」について

⇒「現在の場所」：38.7%、「他の場所への移転」：38.7%で同数の結果。

◎「現在の場所」を希望する理由について

⇒「市民にとってなじみのある場所」：64.4%、「歴史的にも鹿沼市の顔（核）となっている場所」：43.8%、「市有地であることや上下水道などの施設が整備されているため」：29.5%

◎「他の場所への移転」を希望する理由について

⇒「現在の市役所敷地が狭いから」：86.7%、「仮設庁舎などが必要ない」40.3%

(質疑応答)

・特に意見無し。

#### 4. 議 事

(1) 現在の進捗状況について

(事務局より説明)・・・『別添資料1』参照

(質疑応答)

特に意見無し。

⇒現在の進捗状況について、委員一同承認。

(2) 庁舎の整備方法及び位置の選定について

(事務局より説明)・・・『別添資料2』参照

①整備方法の選定における基本的方向（案）

『既存庁舎（本館・新館・東館）を解体し、集約した新庁舎とする』

⇒優位と判断した主なポイントを説明。【詳細：別添資料2のとおり】

②庁舎位置の選定における基本的方向（案）

(1案)

『「現庁舎位置」及び「下水道事務所用地」とする（併記）。又は、2箇所に優先順位を付け整理する』

⇒候補地2箇所に対し、評価5項目についてそれぞれ比較し、説明。

・「現庁舎位置」及び「下水道事務所用地」それぞれにおけるスケジュール案を説明。(別添参考資料)

(2案)

『現庁舎敷地を「適地」とする』

⇒最も高い評価であったことと、庁舎位置変更における市議会 2/3 以上の議決が必要なことを考慮する考え方を説明。【詳細：別添資料2のとおり】

(質疑応答)

委 員 長：これから各委員の考えを聞いてみたい。1案か2案のどちらか、さらに1案ならば優先順位を付けるかどうかまでをお答え願いたい。名簿の順に大貫委員から、述べてい

ただきたい。私と加藤委員（副委員長）は議論の誘導など影響の無いよう、最後に述べさせていただく。

大貫委員：答申については、「併記」とした方が良いと思う。今後さらに深く議論されることが必要になると考える。

山菅委員：自治会連合会の評価結果では、「下水道事務所用地」が1位であったが、自治会の考えでは答申にむけて「併記」としてもらいたい。

黒川委員：スケジュールから考えると、「現庁舎敷地」に建替えることが良いとも思うが、山菅委員と同じ立場でもあり、それぞれの長一短を考え、「併記」としてもらいたい。

瓦井委員：「現庁舎敷地」において、埋蔵文化財の調査はどのくらいの期間が必要になり、その後の事業進捗に影響するのか。

事務局：参考資料のスケジュール表にも記載したが、「現庁舎敷地」の場合、建物をわずかに移転しても、文化財調査をしなければならないと確認をしている。文化財の試掘調査に約3か月程度必要であり、もし文化財が見つかった場合では、引き続き文化財調査として約4～5か月程度の期間を必要とする。

「基本計画」が決定すれば、庁舎配置のレイアウトが明確になるので、スケジュール通りならば、H27年度には地質調査や文化財の試掘調査に着手する。その後調査が行われても、「基本設計」や「実施設計」を行っている期間に同時進行で行うことが可能であるため、事業遅延などの影響は無いものとする。

瓦井委員：「移転」すると中心市街地が衰退するなどの問題もあると思うが、御殿山公園や現庁舎敷地を活用し、「鹿沼城址」としてにぎわいを創出する機能を設定し、人を呼び込めるような整備をすれば、「移転」することも良いと考える。

木村委員：やはりそれぞれ長一短があり、「併記」としてもらいたい。優先順位は第1に「現庁舎敷地」、第2として「下水道事務所用地」と考える。

別の話になるが、第3者から福田屋百貨店鹿沼店についての話を聞いた。「福田屋百貨店本体から直接の意思表示が無いと、議事にもできない」と回答したところ、第3者の話では「福田屋百貨店は、買収に応じる意思がある。検討委員会において議題としてほしい」とのことだった。また、金額で土地建物合わせて約24億97百万円と叩き台の金額や、敷地面積は現庁舎の約3倍あるなどの細かなデータも提示した。改めて、「福田屋百貨店の了解を得ているのか」と確認したところ、「百貨店にはいつでも話ができる」との回答であった。私も「私自身が福田屋百貨店に直接伺った話ではないため、責任は持てない。検討委員会で検討する議事でもないが、話はしておく」と回答したので、報告だけさせていただく。

委員長：報告いただいた福田屋百貨店の件については、後ほど整理したいと思う。

井戸委員：「現庁舎敷地」は交通の便が良いと言っても、やはり狭く駐車場が足りない。また、仮設庁舎が必要であるし、経費が約5億62百万円となっているが、場合によってはさらにかかるかもしれない。ならば、もっと広い「下水道事務所用地」へ「移転」した方が良いと思う。

福田(七)委員：“木のまち鹿沼”を念頭に、「下水道事務所用地」で、建築面積を広くとることにより木造化も可能ならば、「下水道事務所用地」に「移転」としたい。無理であるならば、「現庁舎位置」がふさわしいが。

加藤委員：木造では延べ床面積や高さの制限があり、やはり難しいと考える。

委員長：小さく切り分けた建物をコンクリートの壁などにつないでいく方法があるが。

福田(七)委員：渡り廊下などにつないでも良いのではと思う。

事務局：準防火地域ではない「下水道事務用地」では、延べ床面積3,000㎡以下、高さは13m以下、階数は3階以下なら通常の木造建築が可能である。現在新庁舎に必要とされる面積が約15,000㎡であるため、3,000㎡以下の建物を5つ建設し、それぞれをつなぐような構想になると思われる。

「現庁舎敷地」では準防火地域になるため、通常の木造では、床面積が500㎡以下に制限される。構造体に大断面の集成材を使用するなどし、準耐火建築物とする方法もあるが、建築単価が高くなるとの事例がある。

木質化はどちらの候補地でも制限なく行える。

大塚委員：「現庁舎敷地」が適地であるとしたい。「下水道事務用地」は、黒川の近くにあることが懸念され、その他のデメリットも多い。「移転」すれば市街地は衰退する。今後人口減少にむけて、コンパクトシティの考えが重要になってくると考える。

世論調査においても「移転」支持の主な理由は「駐車場が足りない」とのことだが、集約した建物配置により、現在80台程度の駐車場が150台程度まで増やすことができるため、解決され则认为。

渡辺委員：当初は「移転」の考えであったが、それぞれ一長一短があるため再考した結果、方向性は「併記」としたい。優先順位をつけるならば、手続きに時間がかかるかもしれないが、「移転」を優先としたい。

松崎委員：「移転」した方が、駐車場も広く確保でき、建物も低階でフラットになれば利用しやすいと考えた。方向性としては「併記」としたい。優先順位をつけるならば、「下水道事務用地」を優先としたい。

永田委員：子育て支援団体の若い母親達に意見を聞いたところ、「移転」した方がありがたいとの回答が多い。理由としては駐車場に困ること、また、若い親の多くが西茂呂地区や新鹿沼駅周辺の貝島西地区に居住していることなどが多い。銀座周辺から移転してきた人もいて、「中心市街地」とはどこなのかとの考えもある。「下水道事務用地」を優先としたい。

松島委員：「下水道事務用地」を優先としたい。中心市街地のまちづくりをどうするのかとの話があるが、新館を改修し再利用することで地域の拠点とすれば良いと思う。若い世代の親達が、ゆとりを持って利用できる市役所がふさわしいと考える。

風間委員：「現庁舎敷地」が適地であるとしたい。理由としては、駐車場は充分対応できる台数を確保できる。今後人口が減少し、さらに高齢化も進み自動車の運転ができる人は少なくなるため、公共交通機関が整備されている場所がふさわしい。また、「移転」により新たな都市計画を作成することは、人口が減少していく中では現実的ではないと考える。「下水道事務用地」では、黒川水系における浸水の可能性があり、防災拠点としてふさわしくない。そして世論調査において、今後の鹿沼市を担う20～40歳代の市民は「現庁舎敷地」に建てるべきと回答している。

松山委員：それぞれのリスクを考え、「併記」としたい。

加藤委員：2つの候補地には一長一短がある。世論調査で「移転」を希望する理由として、「現庁舎敷地が狭い（駐車場が確保できない）」ことと「仮設庁舎が必要ない」ことが主な理由であると思われる。しかし駐車場については、県庁でもそうであるが、地下化や周辺の土地を利用する手法などによりそれほど大きな問題にならないと考える。仮設庁舎については、「下水道事務用地」では目的外使用により、ほぼ確実に国へ補助金を2億5千万円程度返還する必要が生じることや既存施設の利用により仮設庁舎面積を抑えることにより金額的な差はほぼ無くなると考える。

以上のようなことを考慮して、両候補地を「併記」とし、「現庁舎敷地」を優先としたい。

委員長：最後に私も意見を述べたい。結論から言うと、両候補地を「併記」とし、「現庁舎敷地」を優先するものである。理由としては、「現庁舎敷地」を推薦した加藤委員らの説明と同様である。また、「移転」した後で「現庁舎敷地」を新たな拠点とするには、多少広大な敷地でもあり、新たな事業費も必要になることから財政的にも難しいのではないかと考える。

建築を学ぶものとして、「下水道事務用地」より条件は良くない場所ではあるが、昨今の建設技術は進歩しており、その中で駐車場の問題も解消できると思う。また、地下駐車場については、割高なところもでてくるだろうが、大きな問題にはならないと思われる。

本日は、出席委員16名全員の意見を聴取したわけであるが、集計によると、「併記」か「現庁舎敷地」か「下水道事務用地に移転」かの3分類になる。うち優先順位の有無は別として、「併記」とする意見が9名と最も多く、「移転」が5名、「現庁舎敷地」が2名となった。

「併記」の中身でも、優先順位を付けない意見と、それぞれの候補地を優先するとの意見が混在しているが、どのようにまとめれば良いか。

大貫委員：答申に向けては、優先順位をつけずに「併記」とするのが良いと考える。

大塚委員：「移転」を優先する委員の方々は、万が一黒川の水があふれた場合、どう考えていたのか伺いたい。

委員長：そのような大災害を推測することは難しいが、昨今の気象状況を鑑みると、心配されるのも当然と思う。

松島委員：今年の集中豪雨で小藪川が氾濫したが、市役所周辺はどうであったのか。

風間委員：小藪川は氾濫したが、離れており、市役所周辺には冠水などの災害は無かった。

木村委員：優劣をつけずに「併記」で答申した方が、改めて検討し決定することになるので、「答申」を受ける方にとっても都合が良いと思う。また、黒川が近くにあるというのは、水害の危険性もあるが、環境に配慮した水力発電の利用など魅力もあり、一概に不利な条件ではないと思う。

委員長：もう一度議論をしても、それぞれの確信をもって意見を述べているため変わらないと思う。全員の意見を尊重すれば、『2つの候補地を、優先順位をつけずに、併記する』との方向になると思うがどうか。

風間委員：話は少しずれるかもしれないが、今後の鹿沼がどうなっていくのかと先を見据えた上で、市民を交えたワークショップなどが必要ではないかと思う。ワークショップにおいて意見を集約し、市役所づくりに活かすことが重要ではないかと思う。

委員長：今後さらに議論を深めていくにしても、どこかで決定を下す必要が出てくる。最終的には市長と市議会に決断していただくしかない。この委員会としては、可能な限り知恵を絞り、意見を出し合い、議論を行ったが、候補地を2つまでにしか絞れなかった。その意味でも『2つの候補地を、優先順位をつけずに、併記する』との内容で収まると考える。

委員一同異論無し。

委員長：庁舎位置に関連して、木村委員からの報告については、「福田屋百貨店に関する情報提供があった」と確認するに留めることでよろしいか。（前回の委員会において、評価すべき候補地には該当しないことで承認済。）

委員一同異論無し。

その他特に意見無し。

⇒委員一同、整備方法については『既存庁舎（本館・新館・東館）を解体し、集約した新庁舎とする』、庁舎位置については、『「現庁舎位置」及び「下水道事務所用地」を、優先順位をつけずに、併記する』旨の議事内容承認。

### （３）新庁舎整備基本構想（骨子案）について

（事務局から説明）・・・『別添資料３』参照

・鹿沼市庁舎整備構想骨子（案）のⅠ章からⅥ章２項（新庁舎の事業規模（概算事業費））まで説明。

（質疑応答）

委員 長：事務局から、「鹿沼市庁舎整備構想骨子（案）」のⅠ章からⅥ章途中までを説明をいただいた。予定通りなら、次回の検討委員会において、構想骨子（案）完成版を改めて確認してもらうことになる。ここまでの内容で質問や意見などあれば伺いたい。

木村委員：もし福田屋百貨店鹿沼店に庁舎移転という話になった場合、合併特例債導入の対象とするのは可能なのか。

事務局：福田屋百貨店鹿沼店の土地建物を買収することが前提である。先ほど買収金額で約２４億円とあったが、買収しないと導入はできない。

整備を試算してみると、鹿沼店の土地建物の買収金額を約２４億円とし、福田屋の建物を改修して利用する栃木市の事例から、かかった費用を参考にすると、行政部分の改修費だけで約２８億円、その他設計や移転費などで約７億円、合計で約５９億円と算出される。この時点で市庁舎を新築する想定の実業費とほぼ同額となってしまう。鳥取市の事例では、庁舎整備について住民投票を行った結果、『現庁舎を耐震補強・改修して再利用』と決定されたが、当初改修費が約２０億円とされたところ、実際は倍の約４０億円と算出されたため、市議会などから異論が出て、結局新庁舎を新築することになったようである。

以前の検討委員会で加藤委員から話があったように、耐震補強・改修の場合は、新築の２／３程度の費用が必要とされるため、一概に安価とは言えないと考える。

委員 長：この骨子（案）の続きは本日検討した結果などが記載されるのか。

事務局：骨子（案）内容は、本日、検討した「整備方法」や「庁舎位置」と続く。現在作成中であるが約１００ページ程度の内容になると思う。骨子（案）とは別に、「答申書」を作成し、両方合わせて市長へ提出する。

市は骨子（案）を基に、再検討し、「基本構想」を策定する。来年度も車座集会や各種団体との意見交換会、パブリックコメントの実施、市議会との協議などを経てまとめていくことになる。

その他特に意見無し。

⇒委員一同、議事「市庁舎整備構想骨子（案）」について内容承認。

## ５．その他

（事務局より説明）

・次回（第９回）庁舎整備検討委員会を、平成２６年２月４日（火）午後１時３０分から情報センター１Ｆ研修室で開催する。内容は「答申書」及び「市庁舎整備構想骨子（案）」の続きとなることを報告。

(質疑応答)

大貫委員：「市庁舎整備構想骨子（案）」の中で、ぜひ地場産業の活性化に努めるとの内容を盛り込んでいただきたい。特に木質化についてはあらゆる箇所で検討することや、鹿沼市内の業者が受注できるような取組みを記載願いたい。

永田委員：若い母親たちの話では、市役所本庁をあまり利用せず、コミュニティセンターを訪れることが多いとのことである。

事務局：機能やサービスを全て市役所に集中させるだけでなく、コミュニティセンターにもそれらを分散させることによって、わざわざ市役所を訪れず用件が済むようにすることは、職員のワーキンググループでも話が出ている。コミュニティセンターが充実すれば、大きな市役所にする必要がない。整備規模の部分において、視点の1つとして参考にしたいと考える。

## 6. 閉会